

## 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画 実施状況

## 1. 保育の確保状況

## (1) 総括表 (区全域)

支給認定区分		第2号	第3号			合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳	計	
必要利用定員総数 (量の見込み)		6,002	4,016	1,078	5,094	11,096
計画値 (令和5年度 確保方策) 〈A〉	教育・保育施設	7,359	3,956	1,113	5,069	12,428
	地域型保育事業		277	53	330	330
	その他	79	163	44	207	286
	合計	7,438	4,396	1,210	5,606	13,044

前年 (令和5年4月) 〈B〉	教育・保育施設	7,360	3,957	1,113	5,070	12,430
	地域型保育事業		275	54	329	329
	その他	69	150	47	197	266
	合計	7,429	4,382	1,214	5,596	13,025

現状 (令和6年4月) 〈C〉	教育・保育施設	7,350	3,950	1,104	5,054	12,404
	地域型保育事業		273	56	329	329
	その他	81	149	43	192	273
	合計	7,431	4,372	1,203	5,575	13,006

前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	-10	-7	-9	-16	-26
	地域型保育事業		-2	2	0	0
	その他	12	-1	-4	-5	7
	合計	2	-10	-11	-21	-19

過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	-9	-6	-9	-15	-24
	地域型保育事業		-4	3	-1	-1
	その他	2	-14	-1	-15	-13
	合計	-7	-24	-7	-31	-38

達成率 (C/A)

100%

99%

99%

99%

100%

(2) 地域別

① 東部地域（鎌倉、金町、柴又、高砂の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号		計	合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳		
必要利用定員総数（量の見込み）		1,312	843	229	1,072	2,384
計画値 （令和5年度 確保方策） 〈A〉	教育・保育施設	1,704	943	251	1,194	2,898
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	10	19	5	24	34
	合計	1,714	962	256	1,218	2,932
前年 （令和5年4月） 〈B〉	教育・保育施設	1,703	944	251	1,195	2,898
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	9	20	8	28	37
	合計	1,712	964	259	1,223	2,935
現状 （令和6年4月） 〈C〉	教育・保育施設	1,703	944	251	1,195	2,898
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	13	18	5	23	36
	合計	1,716	962	256	1,218	2,934
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	4	-2	-3	-5	-1
	合計	4	-2	-3	-5	-1
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	-1	1	0	1	0
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	3	-1	0	-1	2
	合計	2	0	0	0	2
達成率（C/A）		100%	100%	100%	100%	100%

② 西部地域（お花茶屋、亀有、堀切、青戸の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号		計	合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳		
必要利用定員総数（量の見込み）		1,869	1,276	369	1,645	3,514
計画値 （令和5年度 確保方策） 〈A〉	教育・保育施設	2,119	1,163	329	1,492	3,611
	地域型保育事業		126	23	149	149
	その他	51	93	26	119	170
	合計	2,170	1,382	378	1,760	3,930
前年 （令和5年4月） 〈B〉	教育・保育施設	2,119	1,163	332	1,495	3,614
	地域型保育事業		126	23	149	149
	その他	42	81	25	106	148
	合計	2,161	1,370	380	1,750	3,911
現状 （令和6年4月） 〈C〉	教育・保育施設	2,112	1,157	326	1,483	3,595
	地域型保育事業		124	25	149	149
	その他	43	81	24	105	148
	合計	2,155	1,362	375	1,737	3,892
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	-7	-6	-6	-12	-19
	地域型保育事業		-2	2	0	0
	その他	1	0	-1	-1	0
	合計	-6	-8	-5	-13	-19
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	-7	-6	-3	-9	-16
	地域型保育事業		-2	2	0	0
	その他	-8	-12	-2	-14	-22
	合計	-15	-20	-3	-23	-38
達成率（C/A）		99%	99%	99%	99%	99%

③ 南部地域（奥戸、新小岩、立石、四つ木の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号		計	合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳		
必要利用定員総数（量の見込み）		1,618	1,116	295	1,411	3,029
計画値 （令和5年度 確保方策） 〈A〉	教育・保育施設	2,139	1,089	299	1,388	3,527
	地域型保育事業		111	22	133	133
	その他	18	51	13	64	82
	合計	2,157	1,251	334	1,585	3,742
前年 （令和5年4月） 〈B〉	教育・保育施設	2,141	1,089	296	1,385	3,526
	地域型保育事業		109	23	132	132
	その他	18	49	14	63	81
	合計	2,159	1,247	333	1,580	3,739
現状 （令和6年4月） 〈C〉	教育・保育施設	2,141	1,089	296	1,385	3,526
	地域型保育事業		109	23	132	132
	その他	25	50	14	64	89
	合計	2,166	1,248	333	1,581	3,747
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	7	1	0	1	8
	合計	7	1	0	1	8
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	2	0	-3	-3	-1
	地域型保育事業		-2	1	-1	-1
	その他	7	-1	1	0	7
	合計	9	-3	-1	-4	5
達成率（C/A）		100%	100%	100%	100%	100%

④ 北部地域（東金町、水元、南水元、東水元など）

支給認定区分		第2号	第3号		計	合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳		
必要利用定員総数（量の見込み）		1,203	781	185	966	2,169
計画値 （令和5年度 確保方策） 〈A〉	教育・保育施設	1,397	761	234	995	2,392
	地域型保育事業		40	8	48	48
	その他	0	0	0	0	0
	合計	1,397	801	242	1,043	2,440
前年 （令和5年4月） 〈B〉	教育・保育施設	1,397	761	234	995	2,392
	地域型保育事業		40	8	48	48
	その他	0	0	0	0	0
	合計	1,397	801	242	1,043	2,440
現状 （令和6年4月） 〈C〉	教育・保育施設	1,394	760	231	991	2,385
	地域型保育事業		40	8	48	48
	その他	0	0	0	0	0
	合計	1,394	800	239	1,039	2,433
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	-3	-1	-3	-4	-7
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	-3	-1	-3	-4	-7
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	-3	-1	-3	-4	-7
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	-3	-1	-3	-4	-7
達成率（C/A）		100%	100%	99%	100%	100%

## 2. 地域子ども・子育て支援事業実施状況

	事業名	指標	令和6年度 目標値 (見直し後) ①	令和4年度 実績 ②	令和5年度 実績 ③	達成率 (見直し 後) ③/①
1	利用者支援事業	実施箇所	13	15	16	123.1%
2	時間外保育事業	実施箇所	131	129	132	100.8%
3	放課後児童健全育成事業 (学童保育クラブ事業)	入会児童数	5,345	4,888	4,969	93.0%
4	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	実施箇所	1	1	1	100.0%
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	実施箇所	1	1	1	100.0%
5	地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	実施箇所	52	50	50	96.2%
6	一時預かり事業(保育所等)	実施箇所	38	36	38	100.0%
	一時預かり事業(幼稚園等)	実施箇所	32	30	31	96.9%
7	病児・病後児保育事業	実施箇所	11	11	11	100.0%
8	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・ センター事業)	年間延べ利用人数	1,829	1,340	1,498	81.9%
9	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	訪問件数	2,627	2,378	2,691	102.4%
		実施体制 (訪問指導員数)	23	22	22	95.7%
10	養育支援訪問事業 (育児支援訪問事業)	実施箇所	6	6	6	100.0%
11	妊婦健康診査事業	妊婦健診回数	14	14	14	100.0%
		超音波検査回数	2	2	4	200.0%
		初回健診数	2,972	2,933	2,925	98.4%
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	国の幼児教育・保育の無償化制度の実施により、副食費の免除対象者分の補助として活用		5,919	3,209	
13	多様な主体の参入促進事業	民間事業者による 保育所等設置件数 (累計)	0 (21)	1 (10)	0 (10)	100% (47.6%)

### 3. 新規事業実施状況

#### 1. のびのび子育て！

番号	新規事業	令和5年度 新規事業実施状況	所管課
1-1-13	ベビーシッター利用支援事業	令和5年度、対象者確認書を27名に送付し、10名のアカウント発行申請書を受け付け、11名の方に利用料の一部助成を行った。また、そのうち10名の方に対して交通費の助成を行った。 一時預かりベビーシッター利用支援事業では、令和6年3月31日現在、538人（うち、多胎児は46人23組）の利用があった。	子育て応援課
1-1-14	育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長	育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長を行い、639人の方が制度を利用し、上の子が在園したままで、育児休業を取得した。	保育課
1-3-12	指導検査体制の強化	令和5年10月に児童相談所を設置したことに伴い、児童福祉法に基づく指導検査権限が都から委譲されたため、認証保育所、認可外保育施設、児童養護施設及び母子生活支援施設を対象に加えて実施した。指導検査の実施施設数は認可保育所93施設、幼保連携型認定こども園6施設、小規模保育事業所15施設、家庭的保育事業所15施設、認証保育所8施設、認可外保育施設13施設、児童養護施設2施設、母子生活支援施設2施設。	子育て施設支援課
1-4-6	食材料費の保護者負担軽減	児童福祉法に基づく障害児通所支援を行う施設を利用する乳幼児の保護者が負担する食材料費を助成した。助成人数159人。 私立認可保育所等に対し、食材料費を助成することで保護者の負担軽減を実施した。（認可保育所延べ45,200人、認定こども園延べ14,455人、認証保育所延べ1,236人、認可外保育施設延べ611人、私立幼稚園延べ11,626人、預かり保育延べ4,727人、一時保育（定期利用保育含む）延べ1,157人）	障害福祉課 障害者施設課 子育て施設支援課
1-4-7	多胎児家庭支援事業	区内在住で、出生または1歳・2歳の誕生日を迎える多胎児を養育する世帯に対し、面接や乳幼児健診等の母子保健事業等を利用するために必要な移動経費の助成を実施した。 「子育て家庭家事サポーター派遣事業」において、多胎妊婦及び3歳未満の多胎児を養育する世帯に家事支援や外出時の補助を行う家庭サポーターを派遣した。	保健センター 子育て応援課

#### 2. すこやか子育て！

番号	新規事業	令和5年度 新規事業実施状況	所管課
2-1-21	産後ケア体制の整備	出産後間もない母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後うつ等の予防や早期の支援を実施するため産後ケア事業を実施した。安心して子育てができるよう、宿泊ケア、乳肩ケア、産後デイケアを実施し、産婦の心身の健康状態を確認するために、産婦健康診査を実施した。実施施設26施設。	保健センター 子ども家庭支援課
2-1-22	新生児聴覚検査費助成	先天性聴覚障害のある子どもを早期に発見し、適切な療育につなげるため、新生児を対象とした聴覚検査の検査費用の一部を助成した。令和5年度の検査実施率は96.7%だった。	保健センター 子ども家庭支援課
2-2-7	ゆりかご葛飾	全ての子育て家庭が、出産や育児に対する不安を解消し安心して子育てができるよう、妊娠期のゆりかご面接の実施から、伴走型支援を行った。また、乳幼児健診などを通して、個別の支援も必要時間関係機関と協力して実施し、就学までを対象に、切れ目のない継続的な支援を行った。	保健センター 子育て政策課 子ども家庭支援課 子育て応援課
2-2-8	若者支援体制の整備	令和5年度の相談件数は、令和4年度から155件減少し、348件であった。相談件数の減少は、「くらしのまるごと相談窓口」の開設によって、若者の相談先が分散されたことが考えられる。	子ども・子育て計画担当課

#### 4. あんしん子育て！

番号	新規事業	令和5年度 新規事業実施状況	所管課
4-1-7	かつしか子ども応援事業	子ども未来プラザで実施する子どもの育ち支援及び養育支援と連携し、学習等意欲喚起支援を実施した。学習等意欲喚起支援の自習等サポート支援は、延べ4,055人が利用した。また、個別の支援は、高等学校卒業等の理由で支援の対象とならなくなった方がいる一方、新規で利用を開始した子どももいたことから、前年度と同数の実人数12人が利用した。	子ども・子育て計画担当課
4-2-6	公共施設の不適合ブロック塀等の撤去・改修	不適合コンクリートブロック塀等について、令和5年度は、細田保育園のブロック塀の改修と、木根川保育園の万年塀の改修を行った。	施設管理課 営繕課
4-2-7	妊産婦・乳幼児が安心して避難生活を過ごすことができる仕組みづくり	妊産婦・乳幼児避難所の開設場所は、子ども未来プラザ及び基幹児童館とした。 開設や運営にあたっての課題を抽出し、関係部署や関係する外部団体と調整し、マニュアルの整備を実施した。	危機管理課 地域保健課 子育て政策課 子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課 保育課

5. みんなで子育て！

番号	新規事業	令和5年度 新規事業実施状況	所管課
5-1-13	かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）	中学校では2年生を対象に海外オンライン交流を実施した。また1・2年生96名を対象に、イングリッシュキャンプを実施した。さらにTGGGにおける英語体験プログラムは、小学校5・6年生に加え、中学校1年生も対象に実施した。葛飾教育の日におけるEnglish Dayを実施し、保護者へ「外国語教育の取組」を周知する機会とした。	指導室
5-1-14	日本語指導の充実	来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営した。また、日本語学級を小学校2校、中学校2校で運営し、授業に必要な日本語の指導を行った。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣した。これらに加え令和5年度より日本語の初期指導が必要な児童・生徒を対象に日本語の理解を深めるため夏季休業中に「日本語夏期講座」を実施した。	学校教育支援担当課
5-1-15	学習センター（学校図書館）の整備	学校図書館コーディネーターを指導室に配置するとともに、令和3年度からは、学校司書を1校につき1人配置し、週30時間の勤務を行うようにしている。令和5年度、小学校では、学習センターを活用した授業時数は1校あたり平均385時間、学習センターの資料を活用した授業時数は1校あたり平均263時間、中学校では、放課後、学習センターを1校当たり平均110日間開放し、1校あたり平均延べ1,098人の利用があった。	学務課 指導室
5-2-22	子ども・若者活動団体支援	様々な困難や事情を有する区内の子ども・若者を対象に支援を行う地域活動団体に対し、運営に係る経費等の一部を補助し、活動を支援した。東京都の補助金を活用して子ども食堂に対する助成額を増額したことや、新たに4団体が活動を開始したことにより、助成金交付件数は69件であった。また、連絡会議の開催数を2回から3回に増やしたため、連絡会議への参加団体数は30団体と前年度を上回る団体が参加した。	子ども・子育て計画担当課

6. つながる子育て！

番号	新規事業	令和5年度 新規事業実施状況	所管課
6-1-9	児童相談所の設置	令和5年10月1日に児童相談所を開設し、複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難等の相談に対して、これまで以上に適切かつ迅速に対応するため、子ども総合センターと両輪となり、関係機関との連携を通じた支援や専門知識を活用した支援に取り組んだ。令和5年度の相談受付件数は、1,137件であった。	児童相談課
6-2-6	居宅訪問型児童発達支援事業	障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な重度障害のある児童に対し、子ども発達センターの職員が居宅を訪問し、訓練等の支援を行った。令和5年度は1名の対象児宅に訪問し、月2回の支援を提供した。	障害者施設課
6-3-4	養育費の受け取り支援事業	子どもの最善の利益を守り、子どもが家庭の事情に左右されることなく安定した生活を送ることを目的とし、区内在住で、養育費の取り決めの対象の子を現に養育しているひとり親家庭の母または父に対して、令和3年度から、「公正証書等作成助成」（以下、「公正証書」という。）と「養育費立替保証契約に係る保証料助成」（以下、「養育費立替保証」という。）を実施している。令和5年度の実績は、公正証書が10件、養育費立替保証は0件であった。	子育て応援課

4. 各事業達成状況一覧

(1) のびのび子育て!

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-1-1	認可保育所・認定こども園の設置・運営		認可保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、保護者が安心して就労と子育てを両立していくために、家庭において保育ができない保護者に代わり、保育を行います。 また、認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、就学前の子どもに対し、幼児教育と保育を一体的に提供する施設です。子育て相談や親子の交流の場も用意されていて、園に通ってなくても利用できます。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、迅速かつ着実に拡充を図ります。 また、必要な整備を行うとともに、保育の質を向上させ安定的に運営できるよう、保育士等の処遇改善を着実に進め適切に運営を支援します。	定員	当該年度4月1日時点の定員	11,839	12,249	12,343	12,430		名		子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課 保育課
					箇所数	当該年度4月1日時点の施設数	123	129	131	133		園		
1-1-2	予約入園の拡大		安心した育児休業の取得とスムーズな職場復帰を目的に、育児休業明けの0歳児クラスの予約入園を拡大します。	予約入園のあり方を検討します。	箇所数		27	26	26	24		園		子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課 保育課
1-1-3	家庭的保育事業（保育ママ）		子どもの保育についての技術及び経験を持ち、区が認可した家庭的保育者（保育ママ）の自宅等で3歳未満の子どもを保育する事業です。少人数で家庭的な環境で保育を実施します。	子育てに関するニーズや需要等を勘案しながら、必要に応じて新規施設を検討します。 また、保育の質を向上させ安定的に運営できるよう、保育者等の処遇改善を着実に進め、適切に運営を支援します。	定員	当該年度4月1日時点の定員	78	78	72	66		人		子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課
					家庭的保育者数	当該年度4月1日時点の施設数	19	19	17	15		人		
1-1-4	小規模保育事業		0～2歳の低年齢児の保育の量的拡大を図るため、少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気の下、きめ細かな保育を行います。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、迅速かつ着実に拡充を図ります。 また、必要な整備を行うとともに、保育の質を向上させ安定的に運営できるよう、保育士等の処遇改善を着実に進め適切に運営を支援します。	定員	当該年度4月1日時点の定員	288	288	283	263		名		子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課
					箇所数	当該年度4月1日時点の施設数	16	16	16	15		園		
1-1-5	事業所内保育事業		会社等が設置する保育施設で、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。	事業所内保育事業を希望する事業者に対して相談を受けるほか、地域における3歳児の受け皿の状況等を鑑みて助言を行います。	定員		0	0	0	0		名		子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課
					箇所数		0	0	0	0		園		
1-1-6	居宅訪問型保育事業		障害・疾患等で個別のケアが必要な場合等に、保護者の自宅で1対1の保育を行います。	障害や疾患等を有する児童に対する居宅訪問型保育について検討します。	定員		0	0	0	0		名		子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課
					箇所数		0	0	0	0		園		
1-1-7	時間外保育事業		保育所等で通常の保育時間を超えて子どもを保育します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、保育所の整備等にあわせて、実施することで、着実に拡充を図ります。 また、地域ごとに需要を見込み、適切な実施について検討します。	1時間延長保育の実施箇所数（公立）	当該年度4月1日時点の1時間以上の延長保育を実施している延べ園数	31	30	30	29		園		子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課 保育課
					1時間延長保育の実施箇所数（私立）		90	97	99	103		園		
					2時間延長保育の実施箇所数（公立）	当該年度4月1日時点の2時間以上の延長保育を実施している延べ園数	7	6	6	6		園		
					2時間延長保育の実施箇所数（私立）		64	70	72	73		園		
					3時間延長保育の実施箇所数（公立）	当該年度4月1日時点の3時間以上の延長保育を実施している延べ園数	0	0	0	0		園		
	3時間延長保育の実施箇所数（私立）		3	3	3	2		園						

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-1-8	病児・病後児保育事業		保育所等に在籍中の子どもが病中や病後であり、集団保育が困難な場合に、診療所や保育所等に設置した専用室で一時的にその子どもを保育します。 また、訪問型病後児保育事業は、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、地域バランスを考慮して着実に拡充を図ります。	定員（施設型）	当該年度4月1日時点の定員	44	44	44	44		人	子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課 保育課	
					箇所数（施設型）	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	11	11	11	11		箇所		
					年間延べ訪問回数（訪問型）	当該年度3月31日時点の延べ訪問回数	0	0	0	0		回		
1-1-9	休日保育事業		日曜・祝日や年末年始に保護者が仕事等のため保育ができない場合に子どもの保育を行います。	多様な保育ニーズに対応するため、事業を着実に実施します。また、地域ごとに需要を見込み、適切な実施について検討します。	定員	当該年度4月1日時点の定員	60	60	60	60		人	子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課 保育課	
					施設数	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	6	6	6	6		園		
					利用人数	当該年度3月31日時点の延べ利用人数	1,195	1,640	1,765	2,078		人		
1-1-10	私立幼稚園の2歳児受入れの実施		私立幼稚園において、2歳児からの受入れを行い、幼稚園教育カリキュラムによる必要な知識の早期取得や幼児の心身の健全な発達を促すとともに、幼児教育・保育施設の選択の幅を広げます。	無償化を契機として、満3歳以上の幼稚園児に対し補助を拡大することに伴い、一定の猶予期間を設けたうえで無償化実施前の3歳児と同様の補助を行う本事業に代えて幼稚園型一時預かりによる2歳児受け入れを実施することを検討します。	早期入園実施園数		4	4	4	3		園	子育て施設支援課	
1-1-11	私立幼稚園・認定こども園の預かり保育事業		私立幼稚園・認定こども園で通常の教育時間外や夏休み等に子どもを預かります。	実施日数や実施時間の拡大を図るほか、当該園の在籍児以外の受入れも検討します。	預かり保育実施園数	教育時間外の預かり保育を実施している園	29	29	30	31		園	子育て施設支援課	
					3季休業中の預かり保育実施園	通年型預かり保育補助金の要件を満たす園	15	16	20	22		園		
1-1-12	放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ事業）		放課後帰宅しても保護者の就労又は疾病等の理由で監護が必要な小学生に遊び及び生活の場を与え、指導・健全育成を図ります。また、小学校内に学童保育クラブの設置を推進します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、放課後等の児童の安全・安心の観点から学校敷地内への整備を原則とし、学童保育クラブ未設置の学校へ整備を順次進めるとともに、放課後等に使用していない学校の諸室の活用等を推進し、受入人数の拡大に取り組みます。	入会児童数（私立）		3,625	3,744	3,788	3,842		人	子育て政策課 放課後支援課	
					施設数（私立）	当該年度の整備によってもたらされた翌年4月1日現在の数	68	71	73	74		箇所		
					入会児童数（公立）		1,174	1,140	1,100	1,127		人		
					施設数（公立）		21	21	20	20		箇所		
1-1-13	ベビーシッター利用支援事業	拡充	0～2歳児までの入所保留通知を所持している児童の保護者又は育児休業を満了した保護者が対象だったものを、日常生活上の突発的な事情等による利用も対象とし、保育対象児童も5歳児までに対象を拡大して、利用料の一部を助成します。	ベビーシッターによる保育を必要としている保護者に対し、保育料の助成を行うことで子育て家庭を支援します。	利用人数	当該年度3月31日時点の利用人数 上記のうち、当該年度3月31日時点の対象者確認書を送付した延べ人数及び交通費扶助を支給した延べ人数	6	161	376	549		人	子育て応援課	
						対：16 交：6	対：21 交：7	対：22 交：6	対：27 交：10		人			
1-1-14	育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長		出産後に育児休業を取得する際、上の子が在園できる期間を2歳に達する年度未までとすることにより、保護者が育児休業を取得しやすくなります。	着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	制度利用者数		563	608	463	639		人	保育課	



番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-2-1	一時預かり事業		一時預かり事業は、保護者の仕事の都合や通院のほか、自身の活動やフレッシュ等をやる場合に、保育所等で一時的に子どもを保育します。 また、訪問型一時保育事業は、保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要な場合に、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、着実に拡充を図ります。一時預かり事業については、保育所の整備等にあわせて、実施します。また、訪問型一時保育事業については、地域に密接した保育所等での実施を目指します。 さらに、安定的な運営、新規実施施設の確保のために運営費の加算等の見直しも検討していくとともに、地域ごとに需要を見込み、適切な配置についても検討します。	定員（施設型）	当該年度4月1日時点の定員	270	305	280	290		人		子育て政策課 子育て施設支援課 保育課
					箇所数（施設型）	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	34	38	36	38		箇所		
					年間延べ訪問回数	当該年度3月31日時点の延べ利用人数（病後児事業（訪問型）を含む合計数）	1	1	0	2		回		
1-2-2	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）		区民相互の助け合いにより子育てを支援する事業で、支援を必要とする人（ファミリー会員）と支援することができる人（サポート会員）を結ぶ会員制の育児支援事業です。	積極的なPRを行い、事業内容を区民に周知します。また、サポート会員の募集を行い、登録数を増やすことによって、どの地域においても利用しやすい環境を整えます。	会員数（ファミリー会員）		1,474	1,413	1,410	1,468		人		子育て応援課
					会員数（サポート会員）		197	129	140	145		人		
					会員数（両方会員）		21	11	6	3		人		
					年間延べ実施回数	就学前児童預かり及び就学児童預かり利用回数	1,052	1,282	1,340	1,498		回	令和4年度はシステムの関係上、送迎と預かりを分けられなかったため、送迎数も含めた値となっている。 令和5年度は預かり数のみを抽出できているので、昨年度より数が少ない。	
1-2-3	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）		保護者の病気・出産・出張・育児不安等の理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施します。	利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。	定員		5	5	5	5		人		子ども家庭支援課
					箇所数		1	1	1	1		箇所		
					年間延べ利用人員		880	1,058	1,148	1,375		人		
1-2-4	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）		残業等で保護者の帰宅が遅い場合、一時的に夜間（午後10時まで）の保育を実施します。	利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。	定員		10	10	10	10		人		子ども家庭支援課
					箇所数		1	1	1	1		箇所		
					年間延べ利用人員		180	305	445	784		人		
1-2-5	地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）		子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点として子育てひろばを設置して親の孤立化を防止します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、保育所の整備等にあわせて、実施するとともに、連絡会を開催する等、子育てひろば間の情報交換を促進するほか、利用者数に応じた補助制度に変更することを検討し、子育てひろばの活性化を図ります。	箇所数	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	47	51	50	50		箇所		子育て政策課 子育て施設支援課
					年間延べ利用者数	当該年度3月31日時点の乳幼児の延べ利用人数	51,186	63,771	80,250	97,666		人	令和4年度以降は各施設においてコロナによる人数制限を緩和することが増えたため、利用者数が増加した。	
1-2-6	緊急一時保育事業		保護者が病気や出産等のため入院するときや家族の入院のため介護をする必要のあるとき等に一時的に保育を行います。	保育所の整備等にあわせて、実施していくとともに、ホームページや広報誌等で周知します。	実施箇所数	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	125	131	133	133		箇所		子育て施設支援課 保育課
					利用件数	当該年度3月31日時点の延べ利用件数	49	41	33	61		件		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-3-1	保育士等の確保に向けた総合的な取組		私立保育施設における保育士の確保と定着を図るため、養成校やハローワーク等と連携し就職相談会を実施するとともに、保育士資格の取得支援や保育士の宿舍借上げ支援等により保育士の確保と定着につなげます。 また、区内の定期長時間預かり保育を実施する私立幼稚園で働く幼稚園教諭に対して、奨学金の返済支援事業を実施し、幼稚園教諭の人材の確保と定着についても支援します。	保育士資格の資格取得支援や宿舍借上げ支援事業、奨学金返済支援事業等により、保育士等の経済的負担を減らします。 また、保育士等の処遇改善も積極的に進めることで人材の確保に努めます。	宿舍借上げ支援利用者数	当該年度3月31日時点の延べ利用人数	355	436	464	487		人		子育て施設支援課
1-3-2	民有地マッチング事業		保育施設整備にあたり、土地等所有者と保育施設を運営する法人のマッチングを行います。	保育施設の整備が必要な地域において、事業者の提案が全くない場合に、マッチング事業を実施します。	マッチング件数（開所数）		0	0	0	0		箇所		子育て施設支援課
1-3-3	認証保育所認可化移行支援事業		認可化を希望する認証保育所に対し、移行に向けた事業者の取組を支援します。	認可化を希望する認証保育所に対し、移行の支援を行います。	移行園数		0	0	0	0		箇所		子育て政策課 子育て施設支援課
1-3-4	私立学童保育クラブの人材確保等支援事業		私立学童保育クラブに対し、児童の集団規模に応じた職員の適正配置に向けた人材確保の支援や設備を充実するための支援を行います。	放課後児童支援員等の処遇の改善及び午後6時半を超える放課後児童健全育成事業を行う事業者に対して職員の人材確保に必要経費の補助を行います。	施設数		53	68	71	74		箇所		放課後支援課
					金額	人材確保のための処遇改善に係る経費計上金額	76,093,114	85,287,635	116,465,958	151,161,138		円		
1-3-5	学童保育クラブの開所時間の延長		学童保育クラブで通常の指導時間（学校下校時から午後6時まで）を超えて子どもを保育します。	利用ニーズを把握したうえで、検討を進めます。	6時以降の延長保育の実施クラブ数		69	69	72	74		箇所		子育て政策課 放課後支援課
1-3-6	学校施設を活用した放課後子ども支援事業		学校施設を活用し、学童保育クラブ事業やわくわくチャレンジ広場といった枠組みにとらわれことなく、放課後等に全ての児童と一緒に過ごすことができる環境を整備します。	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小中学校内に整備します。	学童保育クラブ学校内整備校数		30	31	34	34		校	新型コロナウイルスの影響等により、事業を休止又は縮小していた学校があり、実際の実施状況と異なる場合がある。	放課後支援課 地域教育課
					わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする校数		22	24	24	24		校		
1-3-7	子育て支援情報の適切な提供	廃止	妊娠期や育児期等、その状況に応じ、必要とときに必要な子育て支援情報をICTを活用して提供します。	葛飾区総合アプリの利用者数と合わせて電子母子手帳の登録者数を増やすための周知等を継続して行います。	電子母子健康手帳の登録者数		681	477	346	-	-	名	令和5年3月末で事業廃止（葛飾区総合アプリ）	情報システム課 保健センター 育成課 子育て支援課 子ども家庭支援課
1-3-8	子育て支援に関するアンケートの実施		子育て中の方に毎年度子育て支援に関する満足度や要望等のアンケートを実施して、その結果を子ども・子育て会議に諮りながら、子育て支援の取組に活かします。	アンケート結果を踏まえて、子育て支援の取組に活かしていきます。	アンケート回収率（保護者）		62.8	54.4	50.1	51.8		%	令和3年度より、保護者向けアンケートに加えて子ども向けアンケートを実施。	子育て政策課 子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課 保育課 子ども家庭支援課
					アンケート回収率（子ども）		-	41.1	38.2	30.2		%		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-3-9	利用者支援事業		子どもや保護者の身近な場所で、保育所等や子育て支援事業に関する情報提供を行うとともに、必要に応じ相談等を行います。	身近な子ども未来プラザ等で妊産婦や子育て世帯に対する支援事業を検討・実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を展開します。	相談件数 (特定型)		214	175	375	447		件	コロナの影響もあり、令和2,3年度は家庭での保育を選択する保護者が多かったと思われる。また、保育アドバイザーの出張先が子ども未来プラザ鎌倉、西新小岩に加え、令和6年1月から子ども未来プラザ東四つ木でも実施されたことが、件数増につながったと思われる。	子育て政策課 保育課
					実施箇所数 (特定型)		1	2	3	4		箇所		
					実施箇所数 (母子保健型)		12	12	12	12		箇所		
1-3-10	多様な主体の参入促進事業		保育所等への民間事業者の参入促進に関する調査研究や多様な事業者の能力を活用した保育所等の設置・運営を促進します。	保育所等の設置に際して、保護者のニーズに応えた多様なカリキュラムを導入する民間事業者の参入を促進することで、保育サービスの充実を図ります。	民間事業者による 保育所等設置件数		7	2	1	0		件	子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課	
1-3-11	子育て支援員の育成・活用		保育施設に保育補助者として従事する保育士資格を有していない方等に対し、子育て支援分野に関して必要となる知識や技能を修得するための子育て支援員研修を実施します。また、研修を修了し認定を受けた「子育て支援員」を小規模保育事業所等で活用します。	保育施設において、朝夕等の児童が少数となる時間帯は保育士配置特例により、保育士1名に加え子育て支援員研修修了者を置くことができるため、研修修了者を増やすことにより、保育士の負担軽減につながります。	公立・私立保育施設等で雇用されている 子育て支援員研修修了者数	当該年度4月1日 時点の人数 公・私保育所 子育てひろば 認定こども園 保育ママ 小規模 認証 公・私幼稚園 児童館	117	123	129	143		名	子育て施設支援課 保育課	
1-3-12	指導検査体制の強化		保育施設の質（安全性）の確保を図るため、区独自に保育の安全性を中心とした保育内容の検査を行います。	保護者が安心して子どもを預けられるように、着実に事業を実施します。	指導検査実施件数	特定教育・保育施設等（認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所、認証保育所、認可外保育施設、児童養護施設、母子生活支援施設）の検査実施数	77	94	85	155		件	子育て施設支援課	
1-4-1	多子世帯に対する経済的負担軽減の充実（保育料の減免等）		無償化の対象とならない0～2歳児クラスの課税世帯で兄・姉を有する多子世帯の児童の認可保育所や認証保育所等の保育料等を減免し、多子世帯の経済的な負担軽減を図ります。	事業の対象となる兄・姉の年齢制限を撤廃し、多子世帯の経済的な負担軽減を図ります。	減免件数		2,483	2,509	2,443	2,467		件	子育て施設支援課 保育課	
1-4-2	私立幼稚園等園児保護者に対する補助金		子どもが私立幼稚園等に通う世帯に補助金を交付し、保育料等の経済的負担の軽減を図ります。	国の幼児教育・保育の無償化制度に併せ、区の独自加算を行い、着実に事業を実施します。	交付件数		3,067	2,882	2,500	2,166		件	子育て施設支援課	
					交付金額		1,068,778,615	1,002,465,780	900,278,118	772,727,489		円		
1-4-3	認証保育所の保育料保護者負担軽減		認証保育所の保育料について補助金を交付し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。	国の幼児教育・保育の無償化制度に併せ、区の独自加算を行い、着実に事業を実施します。	交付件数	当該年度3月31日時点の交付件数	3,706	3,536	3,353	3,372		件	子育て施設支援課	
					交付金額	当該年度3月31日時点の交付金額	135,088,304	129,467,240	120,386,231	128,546,921		円		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-4-4	児童手当等事業		中学校3年修了（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童を養育されている方に児童手当を支給するほか、父母が離婚した児童等を扶養している方に児童育成手当や児童扶養手当を支給します。	引き続き制度の周知を行い、着実に事業を実施します。	児童手当受給者数	3月末受給者数	31,620	31,093	28,732	28,211		人		子育て応援課
					児童育成手当受給者数	3月末受給者数	4,534	4,371	4,197	4,163		人		
					児童扶養手当受給者数	3月末受給者数	3,157	3,003	2,952	2,952		人		
1-4-5	実費徴収に係る補足給付を行う事業		保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育所や幼稚園等に保護者が支払うべき日用品や文房具等の物品購入費や行事への参加費等を助成します。	国の幼児教育・保育の無償化制度の実施により、実費徴収とされた食材料費について、補助を実施しています。さらなる実費徴収に係る補足給付については引き続き検討を進めます。	助成件数	当該年度3月31日時点の助成件数	4,783	4,468	5,919	3,209		件	対象となる園が減ったため、減少したと思われる。	子育て施設支援課
1-4-6	食材料費の保護者負担軽減		認可保育所、私立幼稚園等の教育・保育施設のほか、障害児通所施設に通う就学前児童への食材料費を補助し、保護者の経済的な負担を軽減します。	着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	助成件数	当該年度3月31日時点の助成件数（実費徴収に係る補足給付を行う事業による助成件数を含む）	88,031	100,139	93,079	95,349		件		障害福祉課 障害者施設課 子育て施設支援課
					申請者数	実際の人数	116	166	156	159		人		
1-4-7	多胎児家庭支援事業	新規	家事支援や外出時の補助を行う家庭サポーターを派遣するとともに、面接及び母子保健事業利用時の移動に要する費用を助成します。	多胎児を養育する家庭に特有の負担・困難に対して支援を行い、多胎児家庭が安心して子育てすることのできる環境を整備します。	助成件数	移動支援事業申請・助成件数	-	-	-	112		件		保健センター 子育て応援課
					申請件数	家庭サポーター事業申請件数（多胎児）	-	-	-	33		件		

(2) すこやか子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況						単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6				
2-1-1	妊婦健康診査事業	拡充	妊婦健康診査14回と超音波検査・子宮頸がん検診費用の一部を助成することにより、妊娠中の健康管理を充実させます。 令和4年度より多胎妊娠の方が14回より多い回数の妊婦検診を受診した場合、事後申請により追加で15～19回分を償還払いすることにより制度を拡充いたします。	定期的に妊婦健康診査を受診することにより、安全な出産ができるようになります。	受診者数	事務事業評価 妊婦健診＋超音波検査(里帰り)＋保健指導票受診件数	43,679	45,019	43,831	45,630		件		子ども家庭支援課	
					妊婦健診回数		14	14	14	14	回				
					超音波検査回数		2	2	2	4	回				
					初回受診者数		3,214	3,044	2,933	2,925	件				
2-1-2	妊婦歯科健康診査		妊娠中は身体や生活環境の変化により歯科疾患の増加が見られます。生まれてくる子どもの口腔環境も母親の口腔環境の影響を大きく受け、歯周病は早産や低体重児出産を引き起こすことがあります。そこで、妊婦を対象として協力歯科医療機関において、歯科健診と保健指導を実施するとともに、出産後のかかりつけ歯科医の定着を推進します。	妊娠期においては、身体だけではなく、口腔環境が変化する時期でもあります。受診率向上のため周知方法を工夫して、妊婦の歯と口腔の健康づくりを支援します。	受診者数	妊婦歯科健康診査	961	1025	1,084	1,036		人	健康推進課		
2-1-3	特定不妊治療費の助成		医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	特定不妊治療費助成事業は、国・都の制度改革を踏まえ、区の助成制度を検討します。	特定不妊治療費助成件数		354	378	393	46		件	令和4年度より特定不妊治療に対する保険適応開始となり、東京都の助成制度が令和5年4月30日に申請受付終了となったことに伴う減少。	保健センター 子ども家庭支援課	
2-1-4	乳児家庭全戸訪問事業(こにちは赤ちゃん訪問事業)		出生通知票を基に助産師・保健師が生後4か月になるまでの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問し、体重を測定しながら育児上の心配ごとや産後の体調のこと等の相談に乗り、育児不安の解消を図ります。	保護者の育児不安や孤独感の軽減を図っていくため、全対象家庭へのこにちは赤ちゃん訪問を目指します。 また、訪問できなかった対象者に対しては、多様な方法でアプローチします。	訪問件数(実数)	委託助産師＋保健師	2,521	2,228	2,378	2,691		件	保健センター 子ども家庭支援課		
					訪問委託助産師数		21	21	22	22	人				
2-1-5	乳幼児健康診査		乳幼児の疾病の早期発見・早期予防に努め、健やかな子育てを支援します。	各健康診査を安全に実施し、健康診査や検査の受診率の向上に努めるとともに、育児不安の軽減に努めます。	乳幼児健康診査受診件数	4か月・6か月・9か月・1歳6か月・3歳・5歳・経過観察健診受診件数	21,423	19,669	20,819	20,381		人	保健センター 子ども家庭支援課		
2-1-6	親と子の心の健康づくり		産後うつ病の発症予防と早期発見のため、EJN(産後うつ問診票を活用して支援が必要な方を「親と子のこころの相談室」につなげます。	産後うつ病の発症予防と早期発見に努めます。また、不安を抱えている親子に「親と子のこころの相談室」で医師等の専門職員が相談支援します。	親と子のこころの相談室利用者数		51	47	53	51		人	保健センター 子ども家庭支援課		
					1歳6ヶ月心理経過観察(集団)の延べ利用者数		228	156	254	291	人				

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-1-7	ハローベビー教室（母親学級）・パパママ学級		父として母としての心構えや両親が助け合って育児ができるように妊娠中の生活・出産の話、お風呂の入れ方を実習したり、子育て経験者の話を聞く場を提供します。 また、平日に参加できない夫婦のために、休日を利用して休日パパママ学級を実施します。	父親と母親が助け合って育児を行えるよう、実施日時、会場、内容を検討します。	母親の延べ参加者数	母親・パパママ学級の母親参加者数	842	761	1,057	1,105		人		子ども家庭支援課
					父親の延べ参加者数	母親・パパママ学級の父親参加者数	597	540	805	895		人		
2-1-8	育児グループの育成・支援		子育てに困難を抱えている多様な育児グループに対して、健康情報等を提供し、育児の問題に対する理解と問題解決方法を学ぶとともに、子育て中の親同士の仲間づくりを推奨し、親の孤立と育児不安を解消します。	子育てに困難を抱えている多様な育児グループの支援を行い、親同士の仲間づくりを推奨します。	新規の育児グループ支援数	グループ支援数	0	0	0	0		組		保健センター 子ども家庭支援課
					多胎児等の育児グループの支援数		3	3	3	3		組		
2-1-9	疾病の早期発見・早期対応		未熟で出生した乳児の入院中の医療費、精密検査を受ける必要のある乳幼児の検査料、機能回復に必要な医療費等を助成することにより、子どもの健康管理に係る経済的負担を軽減して早期の治療・療育を図ります。	未熟で出生した乳児等、子どもの健康に関する医療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。	医療助成受給件数	妊娠高血圧症候群＋養育＋育成＋療育医療受給件数	94	84	85	71		件	保健センター 子ども家庭支援課	
					乳幼児精密健康診査受給件数	乳幼児精密健康診査受給件数	147	88	118	36		件		3歳児健診の視覚検査の要精密者を紹介状対応としたこと、3～4か月児健診、1歳6か月児健診での精密健康診査受診票の発行数が減少したため。
2-1-10	はしかの予防対策		はしかが流行しないように接種率の向上を目指し、接種状況の把握や未接種者への勧奨を行います。平成26年度から麻しん・風しん混合ワクチン（MR）の定期予防接種の未接種者を対象に、任意のMRの予防接種費用の全額助成を実施しています。	MR 1期と2期を比べると、2期の接種率はやや低いため、引き続き、1期と2期ともに95%以上となるように、接種勧奨を進めます。	麻しん接種者数（1期）	MR 1期接種＋麻しん1期単独	3,384	2,603	3,003	3,014		人	保健予防課	
					麻しん接種者数（2期）	MR 2期接種＋麻しん2期単独	3,469	3,384	3,228	3,106		人		
					麻しんの予防接種の接種率（1期）		98.5	93.5	96.8	99.7		%		
2-1-11	結核の予防接種		結核の予防接種BCGの接種は、結核性髄膜炎を予防するために、1歳になる前までに接種するよう積極的に勧奨します。	引き続き、接種勧奨を進めます。	BCG予防接種の接種率	BCG接種者数	99.3	99.8	101.9	99.1		%	保健予防課	
2-1-12	アレルギー相談の実施		乳幼児健康診査等での個別相談のほか、アレルギー相談窓口を設置し、随時相談に応じます。必要に応じて栄養士や環境衛生担当者、食品衛生担当者と連携して相談体制の充実を図ります。	引き続き、各健康診査・健康教育において、アレルギーについての正しい知識を普及し、相談体制を継続します。	アレルギー相談件数	乳幼児等の母子事業のアレルギー相談件数	1,309	1,052	1,065	971		件	保健センター	
					乳児健診時の皮膚疾患有所見者数		272	232	529	488		人		
2-1-13	アレルギー性疾患に関する知識の普及啓発		乳幼児健康診査等での個別相談のほか、アレルギー相談窓口を設置し、随時相談に応じます。必要に応じて栄養士や環境衛生担当者、食品衛生担当者と連携して相談体制の充実を図ります。また、ぜん息の予防方法及び健康の回復を目的とした講演会等を実施しています。	引き続き、各健康診査・健康教育において、アレルギーについての正しい知識を普及・啓発を進めます。	アレルギーに関する講演会の参加者数		-	-	18		人	令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	地域保健課 保健センター	

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-1-14	栄養教育の実施		<p>子どもの健やかな成長のために、母親学級、乳幼児健康診査、児童館、育児グループ等における栄養指導やリーフレットの配布により望ましい食生活についての栄養教育を実施します。</p> <p>また、小学校4年生及び中学校1年生の児童・生徒と前年度の受診者で医学的管理や経過観察が必要と判断された者のうち希望者に小児生活習慣病予防健診を実施します。</p> <p>さらに、有所見であった児童・生徒の保護者を対象とした小児生活習慣病予防指導講習会を実施し、健康的な生活習慣を身に付けられるように支援します。</p>	<p>引き続き、各健康診査・健康教育において、乳幼児の栄養や食生活についての知識を普及し、家族の健康的な食事の実践につなげ、子どもの健やかな成長のために、望ましい生活習慣や食生活についての栄養教育を実施します。</p> <p>また、小児生活習慣病予防健診の受診により、より多くの児童・生徒が健康的な生活習慣を身に付けられるよう、健診事業の充実と受診率の向上に努めます。</p>	リーフレットの配布数	乳幼児健康診査、児童館等におけるリーフレットの配布	3,677	2,549	8,974	8,158		部	健康推進課 保健センター 学務課	
					栄養教室の実施回数	児童館等における指導回数	31	16	34	39		回		
					小児生活習慣病予防指導講習会参加者数	有所見であった児童・生徒の保護者の参加者数	書面開催対象者704人	書面開催対象者424	66	68		人		
2-1-15	親と子の食育推進事業	拡充	<p>幼児向け食事バランスガイドの貸出しや教材の提供を通して、保育所等における食育の推進を支援します。</p> <p>また、家庭での食育を推進するため、3歳児健診で幼児向けと保護者向けの食育教材を配布し、普及啓発を図ります。</p>	<p>引き続き、園児と保護者に対し、食育の知識を普及します。</p>	食事バランスガイドの貸出し回数	保育園、幼稚園等への貸出し回数	30	85	64	30		回	健康推進課 保健センター	
					食育教材の配布数	3歳児健診での配布数	2,500	2,931	3,092	2,830		枚		
2-1-16	すくすく歯育て支援事業		<p>子どものむし歯予防のために「親子の歯育てすくすくクラブ」・「ハッピーベースデイすくすく歯科健診」・「すくすく歯育て歯科健診」や健康教育等において、歯科保健に関する正しい知識の普及を図ります。</p> <p>また、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育と、かかりつけ歯科医の定着を促します。</p>	<p>引き続き、各健診・健康教育において、むし歯や歯周病の予防等歯科保健に関する正しい知識の普及を図ります。</p>	親子の歯育てすくすくクラブ来所者数	10か月児とその母親対象個別歯科相談	-	-	697	690		人	健康推進課	
					すくすく歯育て歯科健診受診率	2歳児とその母親対象	57.8	53.2	54	48.8		%		
2-1-17	健康づくり健康診査		<p>他に健康診査を受ける機会のない、区内在住の20歳以上39歳以下の者又は3歳未満の子を持つ父母に対し健康診査を行うことにより、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、生活習慣の改善、健康意識の向上につなげます。</p>	<p>引き続き、健康診査を実施し、健康の増進を支援します。</p>	受診者数	20歳以上39歳以下の者又は3歳未満の子を持つ父母親対象	1,622	2,159	2,478	2,369		人	健康推進課	
					受診票交付数	申込者+20・30歳+昨年度健康づくり健康診査受診者	2,341	12,509	13,504	12,929		人		
2-1-18	子ども医療費助成事業	拡充	<p>高校生等（18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童に対し、食事療養費自己負担分、差額ベッド代等を除いた保険診療自己負担分の助成を行い、医療費負担を軽減します。</p>	<p>引き続き、制度の周知を行い、着実に事業を実施します。</p>	高校3学年までの医療費助成件数		758,661	861,162	890,278	1,158,027		件	子育て応援課	
2-1-19	入院助産		<p>経済的に困窮する妊産婦が入院による出産ができない時に、指定助産施設での入院・分娩費用を補助します。</p>	<p>引き続き、出産費用にお困りの低所得者の方に対して、安心して出産できるよう事業を実施します。</p>	助産件数	助産の実施件数	14	25	15	20		件	子育て応援課	

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-1-20	小児初期救急平日夜間診療事業		平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応します。	葛飾区医師会に事業を委託し、平日夜間こどもクリニックを開き、診療を行います。	受診者数		283	341	379	471		人		地域保健課
2-1-21	産後ケア体制の整備		産婦の心身の健康状態を確認し、適切な支援をするため、産婦健康診査に係る費用の一部を助成します。また、産後の健康管理や授乳等に不安を抱える母子に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケア事業を実施することで、安心して子育てができるよう支援します。	産婦健康診査の実施に向けて検討を進めます。また、産後ケア事業を着実に実施します。	産後ケアの実施設数		15	24	26	26		件		保健センター 子ども家庭支援課
2-1-22	新生児聴覚検査費助成		先天性聴覚障害のある子どもを早期に見出し、適切な療育につなげるため、新生児を対象とした聴覚検査の費用の一部を助成します。	新生児聴覚検査の実施率の向上を目指し、フォローが必要な方を早期に適切な支援につなぎます。	新生児聴覚検査の実施率		98.1	98.3	98.5	96.7		%		保健センター 子ども家庭支援課
2-2-1	子ども親に対する相談・支援の実施		「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」等の悩みを持つ親に対する相談支援を通して、虐待を予防します。	必要に応じて心理職が対応し、保護者とともに、養育方法を考えていきます。	相談の活動件数		45,627	94,597	114,220	126,628		件	関係機関との連携などが増加しており活動件数は増加している一方、児童への心理的ケアを十分には行っていない状況であるといえ	子ども家庭支援課
					子どもの心理療法実施延べ件数		213	323	495	135		件		
					親のカウンセリング実施延べ件数		378	383	370	305		件		
2-2-2	就学前の子どもの発達相談		発達に課題のある子どもの保護者又は関係者からの相談を受け、適切な支援を開始します。	発達に障害があり指導・訓練を必要とする乳幼児又はその疑いがある乳幼児を早期に見出し、適切な支援を行うことにより、乳幼児の心身発達を促進します。	発達相談件数		581	692	748	684		件		子ども家庭支援課
2-2-3	特定妊婦等電話相談事業		妊娠が確認できる段階から相談ができるようにします。 また、相談しやすい環境を整えることで、虐待の発生を予防し、子どもの健全育成を推進します。	妊娠がわかり悩んでいる方、出産後の養育について支援が必要な方に適切な支援を行い、適宜、関係機関と連携します。	相談件数		52	53	26	20		件		子ども家庭支援課
2-2-4	地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）（再掲）		子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点として子育てひろばを設置して親の孤立化を防止します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、保育所の整備等にあわせて、実施するとともに、連絡会を開催する等、子育てひろば間の情報交換を促進するほか、利用者数に応じた補助制度に変更することを検討し、子育てひろばの活性化を図ります。	箇所数	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	47	51	50	50		箇所	令和4年度以降は各施設においてコロナによる人数制限を緩和することが増えたため、利用者数が増加した。	子育て政策課 子育て施設支援課
					年間延べ利用者数	当該年度3月31日時点の乳幼児の延べ利用人数	51,186	63,771	80,250	97,666		人		
2-2-5	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問事業）（再掲）		出生通知票を基に助産師・保健師が生後4か月になるまでの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問し、体重を測定しながら育児上の心配ごとや産後の体調のこと等の相談に乗り、育児不安の解消を図ります。	保護者の育児不安や孤独感の軽減を図っていくため、全対象家庭へのこんには赤ちゃん訪問を目指します。 また、訪問できなかった対象者に対しては、多様な方法でアプローチします。	訪問件数（実数）	委託助産師＋保健師	2,521	2,228	2,378	2,691		件		保健センター 子ども家庭支援課
					訪問委託助産師数		21	21	22	22		人		



番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-2-6	悩みごと相談の実施		夫婦や子ども、家庭のこと等、母親をはじめとした女性が抱える悩み等の相談に対応します。また、男性の悩みごとについても、電話相談を行います。	専門カウンセラーが女性の抱える様々な悩み等に対して相談に応じます。	相談件数		879	897	794	974		件		人権推進課
2-2-7	ゆりかご葛飾		妊娠初期に個別に面接（ゆりかご面接）を行い、一人一人の状況にあわせた出産直後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成し、必要な支援を行います。また、乳幼児健康診査や産前・産後の母子を支える様々な事業、医療機関と連携し、就学期前までの継続的な支援を行います。	妊娠届出時に、ゆりかご面接を実施し、面接内容に応じた支援計画「葛飾区ゆりかごプラン」を作成し、妊娠期からの不安軽減を図ります。また、保健センターのゆりかご保健師が子育て支援拠点施設に外向き、気になる母子の個別の支援や相談、妊産婦や子育て世帯に対する支援を実施していきます。	ゆりかご面接率		92.6	79.8	81	89		%		保健センター 子育て政策課 子ども家庭支援課 子育て応援課
2-2-8	若者支援体制の整備		相談窓口において、長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安等、様々な悩みを持つ若者を支援します。	本人又はその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。	新規相談者数		44	51	39	35		人		子ども・子育て計画担当課
					相談件数	面接、電話、訪問 相談及び同行支援 の延べ件数	141	353	503	348		件		

(3) いきいき子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
3-1-1	企業向けセミナー		ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。	ワーク・ライフ・バランスの推進には企業における取組が重要なため、取組むメリットについて周知し、意識改革に取り組みます。	セミナーの実施回数		1	1	1	5		回		人権推進課 産業経済課
3-1-2	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発		ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、イベントにおける啓発活動等を行います。	一人一人がライフスタイルや人生の各段階に応じた生活を充実できるよう、ワーク・ライフ・バランスの意義を子どもも含め、広く区民や企業に周知するため、参加者が参加しやすい工夫をする等、理解を深めるための活動を行います。	啓発イベント参加者数		570	1,121	1,871	2,333		人	令和2年度産業フェアはオンライン開催となったためバルフェスタで啓発活動を行った。	人権推進課
3-1-3	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会		ワーク・ライフ・バランスの実践に向けて、その意識やライフイベントに応じた多様な働き方に関する講座・講演会を開催します。	ワーク・ライフ・バランスへの関心と理解を深めるため、介護や働き方の見直し等、対象・課題に応じた講座等を実施します。	講座（区民対象）の実施回数		2	2	2	2		回		人権推進課
3-1-4	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業		区内中小企業を対象にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー（社労士）を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び育児・介護休業法に則った就業規則の整備を支援します。	より多くの企業にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業の趣旨について周知を図り、利用を促進します。	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣企業数		1	1	6	4		社		人権推進課
3-1-5	事業所向け啓発情報誌の発行		ワーク・ライフ・バランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の情報提供等の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行します。	優秀な人材の確保・定着、企業のイメージ向上等、企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットや取組方法等について周知し、啓発・意識改革に取り組みます。	発行部数／回数		5,600	4,000	4,000	4,000		部	令和3年度から区民向け啓発情報誌として発行。	人権推進課
3-1-6	男性の家庭生活への参画支援事業		男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	子どもが生まれる前や育児等、子どもの成長に合わせ男性を応援する講座・講演会等を開催します。	講座（男性対象）の実施回数		4	4	4	4		回		人権推進課
3-1-7	再就職講座		出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報を様々な角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を開催します。	育児中で就職活動に踏み出せない女性向けに子どもと一緒に参加できる講座を開催する等、「就業への一歩」を踏み出すきっかけを作ります。	講座実施回数		3	4	3	2		回		人権推進課 産業経済課

(4) あんしん子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
4-1-1	赤ちゃんの駅事業		小さな子どもを連れて親が安心して外出を楽しめるよう、おもつ替えや授乳等ができるスペースを公共施設等に設置します。	子育て家庭が安心して外出できるよう、今後も「赤ちゃんの駅」の設置箇所を増やしていきます。	設置箇所数	新規設置箇所数	5	2	4	4		箇所		子育て政策課
4-1-2	子ども未来プラザの整備		子ども及び保護者に対し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした施設を整備します。	施設老朽化に伴う建て替えに当たり、子育て支援施設の拠点として、子ども未来プラザを整備します。	箇所数（竣工ベース）	累計	1	2	2	3		箇所		子育て政策課 保育課
4-1-3	遊びや生活を通した子どもの健全育成		子どもたちの声を取り入れ、集団あそびや伝承あそび、外あそびや異年齢あそび、読み聞かせや工作等で子どもの自主性・社会性・創造性を育み、子どもたちの健やかな育成を図ります。	従事者のスキルアップを図るため、従事者間の情報交換や東京都の研修を活用する等して遊びの充実を図ります。	小学生の利用者数	子ども未来プラザ及び児童館における年間利用者数	31,258	50,778	58,477	82,948		人	コロナ禍の終息に伴い、利用制限を終了したことで利用者が増加したと思われる。	子育て政策課
4-1-4	歩道勾配改善事業		妊婦や幼児、ベビーカー等、誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道の勾配を緩やかにするよう改善します。	引き続き、妊婦や幼児等、誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を確保するため、歩道の勾配を改善し、歩道部の平坦性を確保します。	歩道勾配の改善率	累計整備延長／計画延長	79.1	80.0	81	82.7		%		道路補修課
4-1-5	「バリアフリーストレ」の設置		公園を整備する際には、ベビーカー（乳幼児専用いす）等を常設した「バリアフリーストレ」を設置します。	引き続き、バリアフリー化工事にあわせて、バリアフリーストレの設置を進めます。	設置箇所数	当該年度にバリアフリーストレを新設した公園の数	4	3	4	3		箇所	東京都福祉のまちづくり条例規則の改定により、名称を「だれでもトイレ」から「バリアフリーストレ」に修正。	公園課
4-1-6	乳幼児の利用に配慮した遊び場づくり		次の視点から乳幼児の利用に配慮した遊び場づくりを進めます。 ①公園には、幼児にも利用できる遊具を設けるよう努めます。また、幼児が安心して遊べるよう、幼児コーナーを設けるよう努めます。 ②幼児コーナーには、幼児の利用頻度の高い砂場を設けます。 ③砂場には柵を設け、犬猫のフン害による衛生面に配慮します。	引き続き、公園の改修工事等にあわせて、砂場柵等の設置を進めます。	砂場柵新設箇所数	犬猫が砂場に入ること防止する柵の設置箇所数	1	0	1	3		箇所		公園課
4-1-7	かつしか子ども応援事業	新規	家庭の経済状況や養育環境等、様々な事情を有する子どもが、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供します。 また、保護者の子育ての悩み・不安に応じる養育支援や、学習等の意欲を喚起する支援を行うとともに、高校生世代の中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者や高校中退者への学び直し、就学支援等を行います。	様々な事情を有する子どもに寄り添い、自己肯定感を高めるような働きかけを行いながら、子どもの健やかな成長と社会的な自立を支援します。	学習等意欲喚起支援（個別の支援登録者数）	15	16	12	12		人		子ども・子育て計画担当課	
					学習等意欲喚起支援（個別の支援延べ利用者数）	372	705	540	592		人			
					学習等意欲喚起支援（自習等サポート支援延べ利用者数）	915	1,112	2,356	4,055		人			

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
4-2-1	地域安全活動支援事業（安全・安心情報メール）		区内で発生した犯罪情報、子どもの安全を脅かす不審者目撃情報、大規模な災害の情報、また、犯罪の被害に遭わないための防犯お役立ち情報を、あらかじめ登録していただいた区民の携帯電話やパソコンへ、メールにより配信します。	安全・安心情報メールから得られる情報によって、より多くの子どもを犯罪や事故から守り、安心して子育てができるようにするため、今後も、様々な機会をとらえて、登録者の拡大に努めます。	登録者数	安全・安心情報メールを受信できるように設定したメールアドレスの件数	21,423	21,905	22,918	23,393		件		危機管理課 生活安全担当課
4-2-2	交通安全運動の推進	拡充	交通安全のための知識の向上、チャイルドシートの正しい使用の徹底、自転車乗車時のヘルメット着用等、自転車の安全利用の推進のために、広報かつしか等による周知、交通安全運動、交通安全教室により、子どもと子育て家庭の交通事故防止を推進します。	事業概要の趣旨を踏まえて、引き続き、着実に事業を推進します。	広報回数	広報かつしか・かつしかFM放送・スポット放送・HP・掲示板等	224	151	359	364		回		交通政策課 交通安全対策担当課
4-2-3	安心・安全な公園づくり		植栽や建築物及び照明施設の配置に配慮した、犯罪抑止効果の高い見通しが良好で安心・安全な公園づくりを行います。	区民ニーズや地域特性を踏まえつつ、引き続き、安心・安全な公園づくりを行います。	公園・児童遊園の新設実績	当該年度に新規開園する公園等の面積	1,828	386	362	1419.8		m		公園課
					公園・児童遊園の改良実績	当該年度に改良工事を行った公園等の園数	29	16	18	19		園		
4-2-4	公園の安全点検		日常の公園巡回点検のほか、自主管理団体・所轄警察・地域町会・学校等との連携を図り、事故や犯罪から未然に子どもたちを守る取組を行います。	引き続き、各団体と連携を図りながら取組を強化します。	公園・児童遊園の安全点検箇所数	安全点検の対象となる公園等の箇所数	318	316	315	316		箇所		公園課
4-2-5	子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援		子どもへのアンケートから犯罪危険の実態を明らかにし、犯罪危険地図づくり、まちぐるみの点検活動を通じた危険箇所の改善や子どもを守る活動が区内に広がるよう支援します。	これまで取り組んだことのある団体の継続性をより図ることや、新規の取組団体を増やしていくため、この活動を学ぶ講座の内容や回数、取組への支援方法について見直して実施します。	延べ実施回数	講座等開催回数	1	0	4	4		回	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座の開催はせず、学習したい取組団体へは直接説明に行くなど、個別に支援を行った。	生涯学習課
					延べ参加者数	講座参加者数	22	0	97	97		人		
					参加取組団体数	青少年育成地区委員会、PTA等講座参加団体数（アンケート実施団体数を記載）	2	4	4	1		団体		
4-2-6	公共施設の不適合ブロック塀等の撤去・改修		小・中学校、幼稚園、旧学校、保育園・児童館、地区センター等の公共施設を調査し、傾きや亀裂のある塀の撤去工事を実施しています。今後も公共施設の安全確保を図るため、区内の不適合ブロック塀と老朽万年塀について、順次、撤去・改修を進めます。	緊急性の高いものから順次、撤去・改修を進めます。	撤去・改修した施設数		32	1	7	2		施設		施設管理課 営繕課
4-2-7	妊産婦・乳幼児が安心して避難生活を過ごすことができる仕組みづくり		妊産婦や乳幼児を抱えた保護者が、災害時においても安全・安心に避難生活を過ごせるよう、心身や生活の特性を踏まえ、妊産婦や乳幼児を対象とした避難所の設置や心身のケア、必要な備蓄等、適切な支援が届く仕組みづくりの検討を行っていきます。	妊産婦や乳幼児に配慮した防災対策を推進していくため、関係機関と協議を行う等、具体的な検討を進めます。	検討会開催回数		3	4	2	—		回	令和5年度は、避難所の場所を子ども未来プラザ及び基幹児童館と決定し、その仕組みづくりの調整を実施したため、検討会の開催はなかった。	危機管理課 地域保健課 子育て政策課 子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課 保育課

(5) みんなで子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況						単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6				
5-1-1	葛飾学力伸び伸びプランの推進		学校長が自校の学力の実態に即して策定した学力向上プランを支援し、児童・生徒の学力の向上を図ります。	各校において、基礎的、基本的な学力の向上や学習規律の定着を図るための指導員及び指導補助員の配置、東京ベーシック・ドリルを活用した取組、学習ノート等を活用した自主学習の取組を推進します。 また、各校の取組の中から成果が上がっている効果的な取組については、共通の取組として、実施します。	国語、算数について、葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差（ポイント）	全国学力・学習状況調査（文部科学省） 上段：小学校 下段：中学校	-	0.55 -0.9	1.1 -1.7	-	-	%	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。	指導室	
					授業への集中度	区学習意識調査	79.1	88	87	-	-	%	※学力伸び伸びプランは令和2年度で廃止、令和3年度から総合的な学力向上事業に再構築のうえ実施。		
5-1-1	総合的な学力向上事業	再編	これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、子ども一人一人の学びの充実、授業の充実、教員の指導力向上を図ります。	ICTの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進めます。また、ICTを活用した教員の指導力向上や、PDCAサイクルに基づいた授業改善の取組を推進します。さらに、小学校の学習指導補助員の配置、中学校における家庭学習の取組、タブレット端末を活用した自学自習の取組を総合的に進めます。	国語、算数・数学について、葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差（ポイント）	全国学力・学習状況調査（文部科学省） 上段：小学校 下段：中学校	-	-	-	0.15 -1.4	%		教育指導課		
					学校教育アンケートの「学校は、教育目標や学年・学級の目標等を保護者に分かりやすく伝えていく。」の肯定的回答	学校教育アンケート	-	-	-	83 73	%				
5-1-2	体力向上のための取組		児童・生徒の体力測定値が都平均値を上回ることを目指して、子どもの体力調査を継続的に実施するとともに、目標を掲げ、各学校で子どもの体力向上に向けた特色ある取組を推進します。	体力調査結果を基に、「かつしか子チャレンジ（体力）」を策定し、小・中学校で取り組みます。 また、各校の取組の中から成果が上がっている効果的な取組については、共通の取組として、実施します。	体力調査の判定結果	都の平均を上回る学校の比率	-	小 54 中 50	小 58 中 45	小 62 中 42	%	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。	教育指導課		
5-1-3	特色ある学校づくり推進		学校や地域の実態を生かした教育活動を重点化して、予算を重点的に配分する等、「特色ある学校づくり」に取り組みます。	特色ある学校づくりで計画している事項を中心に、各学校の児童・生徒、地域の実態に応じて、ふるさと葛飾に誇りをもてる取組を推進します。	特色ある学校づくり実施学校数		74	74	74	74	校		教育指導課		
5-1-4	教員の資質・能力の向上		全ての教員がその職としての特性や個々のライフステージに合わせて資質・能力が向上できるように、様々な研修や研究活動を充実させます。	全ての学校・園で、研究主任を中心として、研究や研修を推進するとともに、区全体での授業力の向上及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。各校の教育課題に対応した研究については、積極的に「教育研究指定校」として指定し、研究発表等で成果を区内全校で共有します。	研修参加者数		-	1,513	1,091	1,607	人	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。	教育指導課		
					研修会実施回数		-	9	9	9	回				
5-1-5	葛飾スタンダードの推進		本区の児童・生徒が、学校での生活や学習において、義務教育終了までに、これだけは身に付けてほしい、また、それをよりどころにして努力してほしいといった生活・学習の基準に基づき、取り組みます。	児童・生徒の学力向上のために、「かつしか子学習スタイル」、「葛飾教師の授業スタンダード」を実施します。 さらに、国語、算数・数学、英語、体育・保健体育の「かつしか子チャレンジ」を基に、その定着度について検定を行います。	学校に行くのが楽しい児童・生徒の割合	区学習意識調査	75.9	80	79	78.5	%		教育指導課		
5-1-6	教育情報化の推進		未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に備えることができる学校教育を実現するため、学校におけるICT環境の整備や授業及び校務におけるICTの活用等、教育の情報化の推進を図ります。	新学習指導要領を踏まえた学校教育を実現していくためには、学習用タブレットPCや大型掲示装置等の環境面の充実、教員のICT活用指導力の向上が必要となります。そのため、「かつしか教育情報化推進プラン」に基づき、着実に教育の情報化に取り組みます。	児童・生徒用タブレットを「日常的に活用している。」と回答した教員の割合	葛飾区教育情報化に関するアンケート調査	20.6	38	29	32	%		教育指導課 学校教育推進担当課		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-1-7	いじめ・不登校への対応		いじめや不登校の予防対策や発生後の対策として全校に配置したスクールカウンセラー等を活用し、きめ細かく、粘り強く組織的に対応します。	スクールカウンセラーを活用した学校教育相談体制の強化、スクールソーシャルワーカーの配置、教育相談、適応指導教室、就学相談をはじめとする特別支援教育関係業務の総合教育センターにおける一本化により、相互連携体制及び学校支援体制を強化します。	スクールカウンセラーへの相談件数		30,654	30,176	31,524	-	-	件		指導室 学校教育支援担当課
							110	117	144	-	-	人		
5-1-7	不登校対策プロジェクト	再編	不登校やその傾向にある子ども一人一人の状況に応じた支援策について、教員経験者と心理専門員が学校と定期的に協議し、学校が家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立を支援します。 また、登校できない状況にある子どものため、「ふれあいスクール明石（適応指導教室）」を運営するとともに、登校はできるものの教室に入ることができない子どもを支援するための「校内適応教室」を計画的に増設していきます。	令和2年度の不登校児童・生徒の出現率は、小・中学校共に増加していますが、復帰率は小・中学校共に増加しています。不登校は、その要因や背景が多様化、複雑化していることから、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性のあるスタッフとの連携を強化し、適切な支援策を講じます。 適応指導教室（ふれあいスクール明石）において様々な要因等により、登校できない状況にある児童・生徒に対して、自発的な学習や体験的な学習の場を提供するとともに、心理専門員による一人一人の状況に応じた支援を行います。 校内適応教室（校内サポートルーム）設置校数	適応指導教室（ふれあいスクール明石）への入室者数		-	-	-	117	-	人		学校施設担当課 学務課 学校教育支援担当課
							-	-	-	12	校			
5-1-8	いじめ防止対策プロジェクト	再編	区、学校、地域が連携・協力して、いじめ防止の徹底を図るほか、いじめの兆候が見えた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会と協議し、早期に組織的な対応を行います。 また、学校の適切な初動対応のため、引き続き学校現場の相談を受け、問題解決を図るためのスクールロイヤーを配置します。	令和2年度はいじめの解消率については中学校は増加した一方、小学校は減少しています。また、本区はいじめの認知件数は、小・中学校共に減少傾向であり、学校において積極的にいじめを認知する意識の向上と解消への取組が課題であり、「葛飾区いじめの未然防止・早期対応スタンダード」の活用を行い、解消率の向上を図ります。 総合教育センター内に「スクールロイヤー」を配置し、複雑化するいじめの問題等に学校が迅速かつ適切に対応するための支援を行います。 葛飾区いじめ問題対策連絡協議会において、いじめに適切に対応するため、関係機関との連携を図るとともに、本区はいじめ防止等の対策について協議していきます。葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会において、いじめ防止等の対策について審議します。また、いじめ防止対策推進法第28条に規定する重大事態が発生した際は迅速に対応するとともに、状況に応じて、調査を要請していきます。	いじめの解消率（小学校） 解消件数/認知件数		-	-	-	61.7	-	%		教育指導課
							-	-	-	57.8	%			
5-1-9	連続する学びの場の充実（幼保小・小中・中高連携教育の推進）	拡充	「小1問題」の解消に向けて、幼稚園、保育所、小学校が連携し、円滑に接続する仕組みを構築します。 また、義務教育9年間で学ぶ内容等を身に付けることができるよう学習方法や指導方法等を共有し、中学校への円滑な接続を行います。 さらに、区内都立高等学校と中学校が連携して進路指導等の充実を図ります。	幼児期に身に付けたい基礎的・基本的な力や生活習慣を共有し、区内の公立・私立幼稚園・保育園、小学校の連携ブロックによる実践を推進することで、小学校への円滑な接続を行います。 また、「かつしかっ子学習スタイル」や「葛飾教師の授業スタンダード」の取組を推進することで、学習方法や指導方法を共有します。 さらに、区内都立高等学校における進学重点教室や中高連携進路説明会を開催し、進路指導の充実を図ります。	幼保小連携教育連絡会開催数		-	3	3	3	-	回	R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。	子育て政策課 子育て施設支援課 保育課 教育指導課
5-1-10	学校施設の改築	拡充	子どもが安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるよう教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにするため、学校施設の改築を進めます。	学校規模の適正化や老朽化の状況等を踏まえ、地域のバランスを考慮しながら学校改築を進めます。 また、「葛飾区学校施設長寿命化計画」等によりコストの縮減・平準化を図りつつ、適正に施設整備を行います。	学校教育アンケート割合		-	65	64	66.2	-	%	令和3年度から集計開始。	学校施設計画担当課 学校施設担当課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明(参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-1-11	理数教育の充実		児童・生徒の理科・数学への興味・関心と知的的好奇心等を育成します。	東京理科大学との連携や科学教育センターでの実験教室により、理科好きな子どもを育てるとともに、葛飾みらい科学研究コンクール等、探究的な活動の支援を行います。 また、理科授業充実のために、理科支援員を配置し、実験や観察のサポートをするとともに、大学連携により、算数・数学の授業改善につながる研究を推進します。	算数・数学・理科が好きな児童・生徒の割合	葛飾区学習意識調査	66.8	68	67	65		%		教育指導課
5-1-12	特別支援教育の充実	拡充	教育委員会と福祉・医療等の関係機関との、より一層の連携・協力を進め、乳幼児期から青年期に至るまでの一貫した教育支援を行います。 また、学校における子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を進めるために、教育委員会内の体制を充実します。	知的障害のない、自閉症の可能性のある児童・生徒を対象に、自閉症・情緒障害特別支援学級を高砂小・中学校に加え、新たに清和小学校及び立石中学校に設置し、小・中学校各2校で実施します。	特別支援教室において特別な指導を受けた児童生徒数(上段：小学校、下段：中学校)		960 222	1,046 228	981 253	914 213		人		教育指導課 学校教育支援担当課
5-1-13	かつしかグローバル人材育成事業(英語によるコミュニケーション能力育成)	拡充	これからの社会をたくましく生き抜くことができる人材を育成することを目指し、「英語によるコミュニケーション能力」を育成できる環境を整備するとともに、そこで得られた資質や能力が十分に発揮できる取組を実施します。	中学校では、イングリッシュキャンプや中学生海外派遣、海外とのオンライン交流、英語検定料の助成等、外国語に関する学習意欲を高める取組を行います。 また、小学校では、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY(東京グローバルゲートウェイ)」のプログラム体験、「English Day」を設定し、外国語及び外国語活動を積極的に公開します。	中学校第3学年の生徒のうち、英検3級以上を取得している生徒数	英語教育実施状況調査	1,001	900	1,133	1,044		人		教育指導課
5-1-14	日本語指導の充実	新規	来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営します。 また、小学校2校、中学校2校に設置した日本語学級において、授業に必要な日本語の指導を行います。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、通訳派遣等を行います。	日本語の習得が必要な児童・生徒に対する日本語指導の充実を図り、児童・生徒が早期に通常の教科についての学習理解や日本の生活習慣の習得ができるよう支援します。	にほんごステップアップ教室利用者数		76	38	78	127		人	新型コロナウイルスが収束し、来日者が増加したため。	学校教育支援担当課
5-1-15	学習センター(学校図書館)の整備	新規	児童・生徒が主体的に考え、学べる環境づくり、授業において、学習センター(学校図書館)を活用し、調べ学習の充実を図ります。加えて、放課後や長期休業中等に学習センター(学校図書館)を活用し、自学自習の習慣化に取り組みます。	学校司書の配置日数を増やすとともに、自学自習をする生徒の学習状況を見守る人材を配置します。また、学校図書館コーディネーターを指導室に配置し、学校司書の資質向上を図り、授業における学習センター(学校図書館)の活用を推進します。	学校図書館を利用している回数	教育課程実施状況調査	21,741	36,072	35,648	33,075		回		学務課 教育指導課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-1	乳幼児とのふれあい体験事業		保育所、認定こども園、幼稚園等において、小学生・中学生・高校生等が小さな子どもとふれあう場を設けます。	次の親世代を育成するという視点から、子どもたちに命の大切さや親になることを考える場を提供することを推進します。	受入施設数	中学生の職場体験の保育園・幼稚園・児童館における受入施設数	-	7	89	230		箇所	コロナ禍が終息したことに伴い、24校中23校が職場体験を実施したため増加した。	子育て政策課 子育て施設支援課 保育課 教育指導課
					受入人数	同受入れ人数	-	35	375	713	人			
5-2-2	家庭教育関連事業		子育てや家庭教育に関する自主的な学習を推進するために「家庭教育応援制度」を設け、専門の講師を派遣します。 また、朝食の摂取状況や就寝時刻のチェックを通して子どもの基本的な生活習慣に定着を図ることを目的とした「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」や基礎的な社会ルールや家庭教育の大切さを保護者に伝えるパンフレット「かつしか家庭教育のすすめ」を作成・配付します。	「家庭教育応援制度」は、PTA等の保護者組織による利用を増やすため、制度の周知を図ります。「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」を区立小学校の全児童及び区内の幼稚園・保育園等に在籍する4・5歳児の保護者に配付するとともに、「かつしか家庭教育のすすめ」を、入学前保護者会やPTA研修会等の場で配付し説明することで、引き続き、家庭教育の大切さを啓発します。	講座の延べ実施回数	家庭教育応援制度を利用した学習会の実施回数	3	8	10	26		回		地域教育課
					講座の延べ参加者数	家庭教育応援制度を利用した学習会の参加者数	66	265	425	876	人			
5-2-3	家庭教育講座		元小学校校長やスクールカウンセラーを講師とした「小学校ってこんなところ教室」を開催することにより、保護者及び就学前の幼児の不安を軽減します。	より多くの保護者及び就学前の幼児の不安軽減に資するよう、募集人員の拡大を検討します。	講座の延べ実施回数	家庭教育講座の実施回数	8	8	8	8		回		地域教育課
					講座の延べ参加者数	家庭教育講座の延べ参加者数	324	322	371	331	人			
5-2-4	部活動の充実		中学校の部活動指導にあたる教員の減少や異動による部活動の休部又は廃部を防ぐとともに、部活動の適切な指導を行うため、地域顧問指導者又は地域技術指導者を配置し、部活動の円滑な運営を支援します。	「葛飾区運動部活動の在り方に関する方針」及び「葛飾区文化部活動の在り方に関する方針」に基づき、地域顧問指導者又は地域技術指導者を積極的に配置します。 また、部活動の適切な運営に係る実効性を確保するための研修を実施して、地域顧問指導者及び地域技術指導者の資質の向上を図ります。	中学校部活動参加生徒数		7,122	7,284	7,135	6,954		人		教育指導課 地域教育課
					部活動顧問指導員数 (令和3年度までは地域顧問指導者)		26	32	29	49	人			
					部活動地域指導者数 (令和3年度までは地域技術指導者)		135	153	165	185	人			
5-2-5	食育リーダー研修会		各学校で食育推進チームを編成し、食育リーダーを選任して、「食育全体計画」を作成するとともに、家庭や地域との連携を図りながら、食育の推進を図ります。	「食育全体計画」を確実に全校で実施します。また、栄養教諭、栄養士の活用をさらに、推進します。	実施校数	学校のすべてのクラスにおいて食育に関する指導を行った学校数	74	74	74	74		校		教育指導課
5-2-6	地域の子ども会活動の充実		地域の子ども会やジュニアリーダーの活動の充実を図り、子どもたちが地域行事へ主体的に参加する取組を推進します。	子ども会育成会連合会との共催事業であるジュニアリーダー講習会で、子ども会のリーダーを育成し、子ども会活動の充実を図ります。	子ども会加入団体数	葛飾区子ども会育成会連合会加入団体数	68	62	60	60		団体		地域教育課
					子ども会員数	葛飾区子ども会育成会連合会加入団体の子ども会員数	4,226	3,633	3,555	3,604	人			



番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-7	青少年の地域参画の推進		青少年育成地区委員会や青少年委員会の協力を得ながら、青少年の地域行事への参画を推進します。	青少年育成地区委員会や青少年委員との協働により、青少年の健全育成を推進します。	行事の実施回数	青少年育成地区委員会が実施した行事の回数	-	31	65	222		回	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により予定していた行事が中止、令和3、4年度は、規模を縮小する等、一部の行事が開催された。令和5年度は全面的に行事が開催された。	地域教育課
					行事の参加人数	青少年育成地区委員会が実施した行事の参加人数	-	1,210	7,347	23,913		人		
5-2-8	青少年対象事業		青少年が学び交流館等、区の施設を利用しながら仲間と交流を深め、活動できるような各種事業を実施します。	事業の告知方法、募集方法の見直しや、魅力のあるチラシを作り、それぞれの事業に興味・関心のない子どもに参加する意欲を持たせる工夫を行います。また、世代の違う子どもたちが同じ事業で楽しめるように、上の世代の子どもたちが下の世代の子どもたちに指導する機会を設ける等、内容の充実を図ります。	延べ実施回数	HIPHOP教室、ふれあいスポーツジニア(卓球・バドミントン)、オープンスペース空手、そうさく教室、NPOとの協働による子ども文化芸術教室、おはなし会、かつしか進路フェア、堀切大風揚げ大会、親子風づくり教室の参加者数	134	121	165	166		回	「かつしか進路フェア」は令和4年度は講演会形式の開催のため参加者数68人だったところ、令和5年度は元の100校が集まるブース形式としたため参加者数が2,000人以上となった。	生涯学習課
					延べ参加者数		1,641	1,529	3,280	5,588		人		
5-2-9	図書館のヤングアダルトコーナーの充実		中高生向けの資料の充実を図りながら、ヤングアダルトコーナーの利用を促進します。また、グループ学習のできるスペースの提供を行い、中高生の利用促進を図ります。	資料の充実に努め、進路、生きるための資料や中高生の興味のある資料等を揃えます。また、季節ごとの特集を組み、資料の利用促進を図ります。さらに、スペースの提供により、中高生が気軽に図書館を利用できるように努めます。	ヤングアダルトコーナー蔵書数		61,928	61,819	62,688	63,181		冊	中央図書館	
					中高生の貸出冊数	13歳から18歳までの利用者の年間貸し出し冊数	73,398	64,799	57,961	51,023		冊		
					中高生の登録者数	13歳から18歳までの図書館利用登録者数	19,997	17,839	17,346	15,354		人		
5-2-10	中学生職場体験事業		総合的な学習の時間を中心に中学校2年生が社会の一員として社会性、職業観や勤労観を養うため実施します。	特色ある教育活動とも運動して、地域の事業所にも協力要請をして連携し、調べる、考える、発表する等の学習活動を確実に実施します。	総合的な学習が好きな生徒の割合	区学習意識調査	79	75	74	77		%	教育指導課	
5-2-11	学校地域応援団活動支援事業		学校の求めに応じて、これまで学校と地域で築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組みです。活動内容は、学習活動の支援、体験学習活動の支援、家庭教育力の向上等、多岐にわたっています。地域や保護者による様々な活動を継承・発展させ、組織的なものにする事で、より効果的な学校支援を行い教育の充実を図ります。	ボランティアの確保等、地域コーディネーターが抱える様々な課題を解決するため、情報交換会を開催する等、支援の充実を図ります。また、活動実態が多様化していることから、各校における活動が活性化するような新たな取組事例の共有化を図ります。さらに、学校地域応援団の仕組みやボランティア募集案内を広報紙等の様々なメディアを活用することにより、地域の方が気軽に学校支援に参加できる環境づくりに取り組みます。	学校地域応援団設置校数		73	73	73	73		校	地域教育課	
					学校を支援する様々な教育活動への参加者数(延べ人数)	ボランティア活動に参加した延べ人数	19,446	20,193	27,598	29,675		人		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-12	放課後子ども事業 (わくわくチャレンジ広場)		放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）とは、小学校の放課後や三季休業日等の学校休業日に、空き教室や体育館・校庭等を使用し、児童が地域の方々の見守りの中、安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場所です。自由遊びとともに、学習や文化・スポーツ活動等、内容の充実を図り、子どもたちの自主性、社会性及び創造性を育みます。登録制による自由参加です。	○対象学年の拡大 児童指導サポーターや運営委員会、学校の意見を調整し、協力を得ながら受入体制が整い次第順次対象学年を拡大します。 ○学習、文化・スポーツプログラムの充実 児童に多様な体験・活動を提供するため、学習、文化・スポーツプログラムの充実を図ります。 ○児童指導サポーターの活性化 様々な世代の人材を確保し児童指導サポーターの活性化を図るため、地域の方々や小学校PTA等に児童指導サポーターの募集を行います。 ○児童館及び学童保育クラブとの連携 合同でのイベントの開催や一緒に活動ができるよう働きかけ、調整を行います。	わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする校数		22	24	24	24		校	新型コロナウイルスの影響により、令和5年9月まで事業を休止又は縮小していた学校があり、実際の実施状況と異なる場合がある。	地域教育課
5-2-13	子ども食育クッキング		児童期から料理づくりの楽しさを体験し、食への関心を育む「子ども（親子）食育クッキング」の事業を区内各所で開催します。	葛飾区の特徴を生かすため、食材に「葛飾元気野菜」を取り入れたり、地域で活動する団体に講師を依頼し、手打ちそば教室等を開催し、内容の充実を図ります。	実施回数  参加者数		-	-	6	9		回  人	令和2～3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	生涯学習課
5-2-14	かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備		葛飾区とのスポーツ協働事業や学校との連携事業を推進する等、かつしか地域スポーツクラブが、地域スポーツの担い手として重要な役割を果たすよう、更なる育成と活動の充実を図り、地域におけるスポーツ環境を整備します。	かつしか地域スポーツクラブが実施している各プログラムや教室をはじめ、引き続き学校連携事業（各地域スポーツクラブ管内の小・中学校を対象に、学校体育授業や葛飾教育の日にトップアスリート等を派遣するスポーツ教室）を進めます。 また、親子でスポーツに親しむ地域のスポーツ環境の醸成を図ることを目的に、親子を対象としたスポーツ教室等を増やします。	中学生以下のスポーツクラブ会員数  親子対象スポーツ教室等プログラム数	年度末の数値	362	366	376	352		人  数		生涯スポーツ課
5-2-15	かつしか区民大学		地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施します。	「地域の人材育成」は、かつしか区民大学重点方針の1つであり、今後も継続して地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、講座内容や周知方法等を見直し、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施します。	延べ実施回数  延べ受講者数	子どもボランティア総合講座、学校図書館ボランティア講座、遊びのパートナー講座 ※他所管主催の関係講座の回数、受講者数は含めない。	7	7	6	5		回  人		生涯学習課
5-2-16	地域の子育てボランティアの活用		地域の子育て経験の豊富な方々にボランティアとして乳幼児の保育を手伝ってもらったり、地域の方々を持っている様々な子育て支援のノウハウを活用します。	地域の子育て経験者がその経験等を生かし、子育て中の保護者を支援していただけるような場を提供するほか、ボランティアの育成・支援を図り、協働して地域の子育て支援のニーズに対応します。	保育ボランティア延べ活動者数		974	937	1,093	2,243		人	新型コロナウイルス感染症の感染状況が緩和し、行事等の活動回数が増加傾向となったため、保育ボランティア延べ活動者数も増加した。	子育て政策課
5-2-17	子育て支援ボランティア派遣事業		未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア（養成講座修了者）が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援します。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ派遣件数		205	109	244	324		件		子ども家庭支援課

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-18	ブックスタート事業		乳幼児健康診査時に絵本の入ったブックスタートパックを渡して絵本読みを行います。一緒に絵本を読むことの楽しさや絵本を介して子どもとふれあうことの喜びを伝えます。	乳幼児健康診査時に行政とボランティアの協働により、本を通して親子のふれあいと本の大切さを伝えます。 また、図書館の利用の促進や、セカンドブック事業の周知をします。	配布数	ブックスタートパックの配布数	1,731	1,870	3,208	2,845		部		中央図書館
5-2-19	セカンドブック事業		3歳の「乳幼児健康診査のお知らせ」と一緒に引換券を送付します。引換券と母子健康手帳を持って、図書館に来館してもらい、絵本1冊と本の紹介のリーフレットと読書手帳・図書館の行事案内を手渡し、絵本の楽しさや大切さを伝えます。	図書館に引換のため来館した親子に、「おはなし会」や「絵本読みの会」への参加と図書館利用を促し、読書習慣を身に付かせることにより、読書を推進します。 また、絵本や読書手帳を手渡すことで、家庭での読書を支援します。今後も継続して実施するにあたり、周知を行い、配付数の向上に努めます。	配布数	セカンドブック配布数	2,266	1,872	1,925	1,836		部		中央図書館
5-2-20	かつしかっ子ブック事業	拡充	児童・生徒が読書に親しむ機会を積極的に支援するため、教育長からのメッセージを添えた「かつしかっ子ブック」を成長の節目を迎える小学校1年生にお渡しします。 入学時に、教育委員会が勧める図書リストから児童に希望の本を選んでもらい、読書手帳とともに、学校等を通じてお渡しします。 また、区内公立中学校1年生一人一人に電子書籍を活用していただくため、利用者IDとパスワードを配布し、電子書籍の積極的な利用を支援するため職員が中学校を訪問し利用の説明を行います。	ブックスタート、セカンドブックの2つの事業とともに、年齢にふさわしい本を1冊渡し、この事業を機会に読書に親しんでもらえるように努めます。	配布数（小学校）	児童・生徒への配布数	3,600	3,554	3,525	3,388		部	令和3年度から区内公立中学校1年生に電子書籍が利用できる利用者IDとパスワードを配付した。	中央図書館
					配布数（中学校）	児童・生徒への配布数	3,413	-	-	-				
5-2-21	産業教育の充実		区内小・中学生の区内産業に対する理解を深めるため、産業啓発冊子の発行、産業フェアの見学等による学習の機会を提供します。	産業啓発冊子の発行や小・中学生を対象とした産業フェアの見学を行い、区内産業教育の場を提供します。	啓発イベント参加者数	産業フェアの学校見学参加者数	-	-	2,610	2,828		人	令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校見学を中止した。	商工振興課
5-2-22	子ども・若者活動団体支援	新規	社会生活を営むうえで、様々な困難や事情を有する区内の子ども・若者を対象に支援を行う地域活動団体に対し、活動の立上げに係る経費や運営経費の一部を補助し、活動を支援します。	地域活動団体との連携を深め、子どもの自立や健やかな育成を図ります。	連絡会参加団体数	助成金交付団体及び子ども・若者支援を行う助成金未申請団体	16	18	23	30		団体		子ども・子育て計画担当課

(6) つながる子育て！

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
6-1-1	養育支援訪問事業		特定妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行います。	支援が必要な方に、適切に支援ができる体制を検討します。	箇所数		6	6	6	6		箇所		子ども家庭支援課
					年間延べ訪問回数		314	255	282	257		回		
6-1-2	要保護児童対策地域協議会		要保護児童、要支援児童及び特定妊婦に関する事例検討や連携方法の確認を関係機関で定期的に行い、適切な援助を実施して虐待を予防します。	児童虐待の予防のため、関係機関と情報共有を図る中で、適切な援助を早期に行います。	要保護児童対策地域協議会開催回数(代表者会)		1	1	1	1		回		子ども家庭支援課
					事例検討会開催回数	実務者会議+援助調整会議	228	217	203	180		回		
6-1-3	要支援児童一時預かり事業		保護者による適切な養育が一時的に困難となった児童に対して、区が短期的に養育を行います。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ利用泊数		23	76	36	41		泊		子ども家庭支援課
6-1-4	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)(再掲)		保護者の病気・出産・出張・育児不安等の理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施します。	利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。	定員		5	5	5	5		人		子ども家庭支援課
					箇所数		1	1	1	1		箇所		
					年間延べ利用人員		880	1,058	1,148	1,375		人		
6-1-5	子どもと親に対する相談・支援の実施(再掲)		「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」等の悩みを持つ親に対する相談支援を通して、虐待を予防します。	必要に応じて心理職が対応し、保護者ととも、養育方法を考えていきます。	相談の活動件数		45,627	94,597	114,220	126,628		件		子ども家庭支援課
					子どもの心理療法実施延べ件数		213	323	495	135		件		
					親のカウンセリング実施延べ件数		378	383	370	305		件		
6-1-6	特定妊婦等電話相談事業(再掲)		妊娠が確認できる段階から相談ができるようにします。 また、相談しやすい環境を整えることで、虐待の発生を予防し、子どもの健全育成を推進します。	妊娠がわかり悩んでいる方、出産後の養育について支援が必要な方に適切な支援を行い、適宜、関係機関と連携します。	相談件数		52	53	26	20		件		子ども家庭支援課
6-1-7	子育て支援ボランティア派遣事業(再掲)		未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア(養成講座修了者)が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援します。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ派遣件数		205	109	244	324		件		子ども家庭支援課
6-1-8	配偶者暴力防止事業		配偶者暴力(DV)は、暴力を受ける配偶者だけでなく、同居する子どもの心身にも深刻な影響を及ぼします。配偶者とその子どもたちが健康で安全に生活することができるようにDV相談を実施します。 また、DVの早期発見と支援に向けた啓発パンフレットの作成・配布を行います。	DV被害者が早期に相談することで速やかに支援を受けられるよう、引き続き相談窓口の周知を図ります。 また、DV防止について様々な角度から普及・啓発に取り組みます。	相談件数		626	444	336	308		件		人権推進課
6-1-9	児童相談所の設置	新規	令和5年度を目標に児童相談所を設置し、子どもの安全を守るための一時保護、法的対応等の介入的対応、保護者に代わって子どもの養育をする社会的養護まで、区が一貫して対応するための体制を強化します。	子どもに関わる全ての機関が連携して、児童虐待の撲滅に向けた取組をより一層進めます。	整備数		-	-	-	1		箇所	R5.10.1開設	児童相談課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
6-2-1	保育所・学童保育クラブにおける障害児の受入れ		保育所・学童保育クラブでの生活が可能な障害児を受け入れることで、保護者が安心して就労と子育てを両立できるようにするとともに、障害のある児童と他の児童とが生活を通してともに成長できるようにします。	引き続き、障害児を受け入れることにより、障害のある児童の保護者の子育て及び児童の成長を支援します。	保育所障害児入園者数（公立）		62	69	68	70		人	子育て政策課 子育て施設支援課 保育課 放課後支援課	
					保育所障害児入園者数（私立）		90	95	141	186		人		
					学童保育クラブ障害児入会数（公立）		53	49	48	38		人		
					学童保育クラブ障害児入会数（私立）		72	88	99	121		人		
6-2-2	5歳児健康診査事業		保護者の心配や課題のある5歳児に対して、保護者・保育所・幼稚園・関係機関と連携し、適切な支援につなげます。	5歳児健康診査事業を実施し、発達に課題のある子どもの早期発見・支援を行います。	5歳児健康診査受診者数	保護者アンケート提出数	3,311	3,184	3,032	2,945		件	子ども家庭支援課	
6-2-3	就学前の子どもの発達相談（再掲）		発達に課題のある子どもの保護者又は関係者からの相談を受け、適切な支援を開始します。	発達に障害があり指導・訓練を必要とする乳幼児又はその疑いがある乳幼児を早期に発見し、適切な支援を行うことにより、乳幼児の心身発達を促進します。	発達相談件数		581	692	748	684		件	子ども家庭支援課	
6-2-4	障害乳幼児療育施設利用者の保護者負担軽減		地域社会における障害のある乳幼児の発達や自立を促進し、早期療育を充実させるために、区独自の支援策として保護者の経済的な負担を軽減します。	区独自の支援策として、障害乳幼児が適切な療育を受けることができるよう、障害児の早期療育への保護者負担軽減として引き続き実施します。	申請者数	実際の人数	248	302	301	308		人	令和元年10月より3歳児以上の無償化に該当しない2歳児以下が対象。	障害福祉課 障害者施設課
					施設利用料免除者数（実人員）	実際の人数（葛飾区子ども発達センター）	5	2	5	16		人		
6-2-5	障害児通所給付（児童発達支援）（放課後等デイサービス）（保育所等訪問支援）		発達に心配される児童一人一人に、障害児通所支援サービスを通して発達を支援します。	相談支援体制の充実とともに、障害児の状況に応じた適切な療育が受けられるように支援します。	利用者数	延べ利用者数	17,062	18,952	21,061	23,078		人	障害福祉課	
6-2-6	居宅訪問型児童発達支援事業	新規	障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な重度障害のある児童に対し、子ども発達センターの職員が居宅を訪問し、訓練等の支援をすることで、社会生活の幅が広がることを目指します。	居宅を訪問し、訓練等を提供し発達を促します。	居宅訪問型児童発達支援延べ利用児童数	子ども発達センターの居宅訪問型児童発達支援を利用する児童の延べ人数	-	-	-	6		人	障害者施設課	
6-2-7	障害児に関するサービス利用計画作成		障害児の自立した生活を支えるため、障害児に関するサービス利用計画を作成し、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。	障害児支援利用計画を作成する過程において、保護者からの不安や悩みを受けとめ、通所支援事業者間や保育所・幼稚園等と連携を図ります。	サービス利用計画作成件数	延べ作成件数	1,394	1,481	1,744	1,633		件	障害福祉課 障害者施設課 子ども家庭支援課	
6-2-8	児童発達支援センターの整備支援	拡充	児童発達支援センターの整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成します。	発達に心配される児童の療育に加え、保育所等への訪問支援や相談支援を行う児童発達支援センターを計画的に整備し、増加する療育ニーズに的確に対応します。	児童発達支援センター延べ利用児童数		13,367	20,047	20,192	2,439		人	事業名に合わせて児童発達支援センター延べ利用児童数（給付数）に一元化した。	障害福祉課

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
6-2-9	子ども発達センター事業		知的障害や発達に課題のある1歳6か月から就学前の児童に対して発達段階に応じた小集団指導や個別指導を実施します。 また、一時的に保育が必要な障害のある児童の一時保育を実施します。	子ども発達センター（児童発達支援センター）が実施している事業を、さらに充実します。	通園事業延べ利用 児数		5,055	5,834	5,906	4,640		人		障害者施設課
							7,717	8,365	11,239	10,549		人		
							16	12	4	1		人		
6-2-10	保育所等訪問支援事業		子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が、保育所や幼稚園等を訪問し、発達に課題のある児童への直接的な支援を行います。 また、保育所や幼稚園等の職員に対して、関わり方や環境設定等の間接的支援を行います。	保育所や幼稚園等に訪問し、実際の場面においての個別支援を中心に事業を実施します。	保育所等訪問支援 (個別支援) 延べ 利用児童数		66	92	77	191		人		障害者施設課
6-2-11	特別支援教育の充実（再掲）		教育委員会と福祉・医療等の関係機関との、より一層の連携・協力を進め、乳幼児期から青年期に至るまでの一貫した教育支援を行います。 また、学校における子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を進めるために、教育委員会内の体制を充実します。	知的障害のない、自閉症の可能性のある児童・生徒を対象に、自閉症・情緒障害特別支援学級を高砂中学校に加え、高砂小学校にも設置します。 また、医療的ケアを実施するうえでのガイドラインを策定し、組織的・継続的に合理的配慮を行う環境を整備します。	特別支援教室において特別な指導を受けた児童生徒数 (上段：小学校、 下段：中学校)		960 222	1,046 228	981 253	914 213		人		指導室 学校教育支援 担当課
					自閉症・情緒障害特別支援学級において特別な指導を受けた児童生徒数 (上段：小学校、 下段：中学校)		5 6	5 10	9 14	13 16		人		
6-3-1	ひとり親家庭の総合支援の実施		ひとり親家庭の経済的問題、就労、子どもの養育等、様々な悩み相談に応じて、助言・情報提供を行うほか、就職に役立つ資格取得の支援、専門相談員による就労相談、修学・転宅等の貸付けを行い、ひとり親家庭の自立を支援します。	適切にひとり親家庭の自立のための事業を実施します。	相談受付件数	すべての事業の 総相談件数	1,800	1,533	1,425	1,347		件		子育て応援課
					母子生活支援施設 入所件数	私立母子生活支援 施設	31	21	33	28		件		
					自立支援 事業対象者		144	141	112	113		件		
					貸付件数	東京都福祉資金 +応急小口資金	64	55	52	40		件		
					緊急一時保護 及び宿泊助成件数		7	6	9	11		件		
6-3-2	ひとり親家庭等医療費助成		ひとり親家庭の親（養育者）と子が健康保険を利用して病院や薬局等で診療や調剤を受けた際の自己負担分を補助します。なお、所得制限や課税・非課税による助成区分があります。	引き続き制度の周知を行い、着実に事業を実施します。	ひとり親医療助成件 数		53,986	57,159	55,943	52,516		件		子育て応援課
6-3-3	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業		ひとり親家庭等で、日常生活において家事又は育児等に支障が生じている場合に、一定期間ホームヘルパーを派遣します。	ひとり親家庭等で、日常生活において家事又は育児等に支障が生じている場合、一定期間ホームヘルパーを派遣し、その負担軽減を図るとともに、子育てを支援することにより自立を支援します。	派遣時間数		505	344	268	641		時間	コロナ禍の収束に伴い、在宅ワークから職場勤務へ移行したことで、家事等の時間が確保できなくなった利用者が増加したと思われる。	福祉管理課

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
6-3-4	養育費の受け取り支援事業	新規	ひとり親世帯の経済的負担の軽減や子どもが健やかに成長できるよう、養育費の取決め的重要性を啓発するとともに、公正証書の作成に係る費用や、養育費立替保障に係る契約に必要な初回の保証料の一部を助成します。	子どもが、家庭の事情に左右されず、安定した生活を送れるように養育費の受け取りについて支援を行います。	公正証書等作成助成件数		-	-	-	10		件		子育て応援課
					保証契約に係る保証料助成件数		-	-	-	0		件		